

ご利用ください リフト車運行サービス事業

大野市では、令和4年度から在学する学校から通所支援事業所等までの区間（行きのみ）について、リフト付き福祉車両を利用した移送サービスを開始しました。

【対象者】 大野市に居住し、通所支援事業所等（放課後等デイサービス、日中一時支援事業）の支給決定を受け、現に利用している児童

【内 容】 学校から通所支援事業所等までの区間の送迎（行きのみ）
利用料は無料

【利用範囲】 大野市内

【利用時間】 平日のみ放課後の時間帯（休日・長期休暇期間を除く）

【利用方法】 事前に事業所（委託先）へ申請書を提出

【委託先】

事業所名	住 所	連絡先
社会福祉法人 大野福祉会	大野市篠座17-23	66-3320

【お問い合わせ先】

大野市 健幸福祉部 福祉課

社会福祉グループ

TEL：0779-64-5142

